



うつつし世をあとに神国に帰りゆく  
身を照らしませ嚴の大神  
(聖師さま詠)

## 新霊社

綾部市・天王平にある「新霊社」は、以前は「齋納社」といい、新霊祭祀と納骨を行うことを目的として昭和24年に完成しました。その後、二代教主さまの強いみ心を受けて、昭和25年1月19日、聖師さまの二年祭に引き続き、万国万霊の神霊が祀られました。これにより万霊祭祀の役割も担うことになり、大三災・小三災などによる犠牲者を、民族や宗教を超えてお祀りしてきました。

平成5年に大本信徒共同墳が完成したことにより、納骨堂としての役目を終え、平成20年にはみろく殿内に万霊社が新設され、万霊祭祀の役割がみろく殿に移りました。現在は帰幽後50日間の新霊をお祀りする新霊祭祀が厳修されています。

帰幽があり、信徒の方から梅松苑・霊祭課に新霊祭祀の申し込みがあると、霊璽を設えて新霊社で50日間お祀りし、日供、礼拝および10日ごとの祭典を行います。

帰幽された神霊を50日間、自宅だけでなく最奥天国と示される天王平の新霊社でも供養し、十分にお慰め申し上げて天国に安住できるように努めていくことが大切です。

新霊社では、信徒の申し込みのあった神霊にとどまらず、大三災小三災の犠牲者など、霊界へ旅立たれた全ての神霊(万霊)のお祀りも行われています。五十日祭後には、新霊祭祀を申し込まれた神霊はみろく殿・祖霊社に、万霊は万霊社に、それぞれ合祀されます。



新霊社では、新霊の霊璽が帰幽日順に並べてあり、帰幽後50日になる霊璽は、みろく殿・祖霊社に合祀されます。参拝を希望される場合は、天王平事務所にお申し出ください。





## 万霊社

平成20年にみろく殿内に万霊社が新設されてから、本年度10年がたちます。

万霊祭祀の始まりは、昭和25年1月19日。聖師さまの二年祭に併せて万国無縁の万霊慰霊祭が執行され、天王平の齋納社（現・新霊社）に万霊が鎮祭されました。その時二代教主さまは、次の2首のお歌を詠まれています。

ありがたや幾万年をくるしめる  
 みたまらすくひの舟に乗るなり

霊界にくるしむみたまを世にあげて  
 いつきまつるぞうれしかりけり

その後、万霊祭祀は歴代教主さまに継承され、世界平和祈願万国慰霊祭など、万霊慰霊のみ祭りが執行されてきました。

平成20年には万霊社新設に伴い、万霊の神霊を旧齋納社から遷座。春秋の大祭をはじめ月次祭、慰霊祭、日々の例祭、朝夕拝などのみたまつりが厳修されています。

教主さまは万霊社新設に当たり、「霊界が変われば現界が変わってくる、必ず良い影響がいろんところで出てくるでしょう。私たちは、祖霊さま、万霊さま方が大神さまのご守護のもと、霊界で救われ、さらに向上され、喜び勇まれるよう努めさせていただくことが大切です」とお示しくださっています。

平成27年の節分からは、日々の万霊社の朝夕拝で「万霊拝詞」を奏上していますが、さらに万霊の神霊にご向上、お勇みいただくという意味で、個人および機関の申し込みによる慰霊祭を執行させていただきます。

万霊慰霊祭は、左記の要項で申し込みを受け付けています。万霊社の齋主であられます教主さまのみ旨に少しでも神習わせていただき、霊界が浄まり、災害、戦争、事故が減少し、万民和楽の世界平和が実現することを希求して、皆さまと共に祈らせていただきました存じます。

### 〔万霊慰霊祭〕

申込方法 信徒、地方機関が随時封書や本部参拝時に祭祀料を添えて申し込み（任意）

（例：自家の毎年慰霊祭に併せて万霊慰霊祭を申し込み）

※霊祭の通知はがきに「万霊慰霊祭」の申込欄を設けています

祭典 申込者の住所、氏名を万霊社にて読み上げ、「慰霊祭祀詞」を奏上する  
 祭祀料 3,000円以上



みろく殿通信 くみたまつりのお話⑧



現世に残りし人も死りし人も共に守ります神  
万霊社  
(聖師さま詠)

## 万霊社新設の意義

みろく殿改修、万霊社の新設は、開教120年記念事業の一環であり、世界各地にて風水火、飢病戦の災害、事故などで命を失われた靈魂のみ救いの神業です。

平成13年9月11日、米国同時多発テロが勃発し、以降、アフガニスタン侵攻やイラク戦争をはじめ、報復の連鎖が繰り返され、今もなお、多くの人々が犠牲になっています。また、各国でもテロが多発し、さらに地震や津波などの大きな災害が立て続けに起こっています。

教主さまは、翌14年から毎年9月11日に、世界平和祈願万霊慰霊祭を執行するようご指示になり、同年11月以降は、毎月15日に万霊が祖霊社の幽家に合祀されるようになりました。

そのような中、みろく殿を改修し、大神さまの向かって右側に祖霊社を移し、向かって左側に万霊社を新設することが決定。平成20年5月、二代教主さまのご指導により旧斎納社に祀られていた万霊と、祖霊社幽家に合祀されていた万霊が遷座され、万霊社でのみ祀りが行われるようになりました。

みろく殿では、大神さまのご守護の下、祖霊社、万霊社で丁寧にみたままつりが行われ、霊界の祖先の神霊、万霊の神霊は限りなくご神徳に浴されます。その喜びは、現界の私たちの喜びにもつながり、何より大神さまがご喜びになっておられます。

教主さまは、「現界の私たちはもちろん、霊界の祖霊さま、万霊の皆さまと一緒に喜び勇んで、ご神業に参加いただくことが、私の最も願うところでございます」とお示しくださっています。

### ○万霊拝詞

万霊社に鎮まります「神霊等の御前に  
懐みて白さく、汝神霊等は今幽界に在りて、  
大神の高き広き恩恵を蒙りまつりて、  
国々民草の境域なく、四海同胞と和び睦びて、  
永久の栄光と歡喜を輝かしめ、  
弥高き功績もて、  
常時に花咲き  
みてる天津御国に住み給ひて、  
愛善世界を来たらせ給ふ大神業に、  
天翔り地翔り仕へ奉りて、  
弥遠水に鎮まりませと、  
畏み畏みも拝み奉る。

惟神「靈幸倍ませ（二回）



みろく殿通信 くみたままつりのお話⑩



死するとも魂は必ず霊界に  
ありて御神と共に栄行く

(聖師さま詠)

## 万霊社に祀られる神霊

万霊社では、国家、民族、宗教の区別をせず、全ての神霊を神の御子として捉え、世界の万霊をはじめ、以下の神霊を祀っています。基準はおよそ次の通りです。

- ①古より世界の国々で戦争のため犠牲となった諸々の神霊
- ②世界中の風水火による災害で亡くなった神霊
- ③病、飢餓にて亡くなった世界中の神霊
- ④諸々の事故で亡くなった神霊
- ⑤自ら命を絶った神霊
- ⑥死刑にて亡くなった神霊
- ⑦祖霊祭祀の途が絶えた神霊

祖霊社のおまつりは、みたままつりをされている斎主の祭典申し込みを受けて執行されますが、万霊祭祀は、教主さまのご指導を頂き祭典が執行されています。春と秋には、祖霊大祭に併せて万霊大祭が、毎月15日は祖霊社月次祭に併せて万霊社月次祭が執行されています。また、毎日朝夕拜が行われ、祖霊社例祭後にも万霊社で日ごとの慰霊祭が執行されています。

さらに、毎年6月23日には第2次世界大戦沖繩戦全戦没者慰霊祭、8月6日に広島原爆犠牲者慰霊祭、8月9日に長崎原爆犠牲者慰霊祭、8月15日に第2次世界大戦万国犠牲者慰霊祭がそれぞれ執行されます。他にも、米国同時多発テロ事件の発生した9月11日には世界平和万霊慰霊祭、3月11日には東日本大震災犠牲者慰霊祭が毎年執行され、節目に当たる年の1月17日には阪神淡路大震災犠牲者慰霊祭が執行されています。



みろく殿通信〜みたまつりのお話①〜

歴代教主さまの奥都城（御墓所）と大本信徒・綾部市民の墓地のある綾部市天王平

精霊は人の本体肉体は  
人のしばしの仮の宮なる

（聖師さま詠）

## 大本のお墓

大本のみたままつりの在り方としては、先祖の神霊を祖霊社へ復祭し、また家庭で鎮祭して祭祀を行うことが最も大切ですが、お墓については、亡骸を埋葬して正しい形で祭典を執り行うことにより、神霊と通ずる場所になると教えられています。

大本では、お墓の石碑は天津金木になぞらえ、その寸法は4寸角（約12センチ）、長さは2尺（約60センチ）と定められており、天王平の墓地は、この比率でお墓を建立しています。

墓石は白色または乳白色の御影石（花こう岩）が最もよく、大理石（石灰岩）でもよいと示されています。

大本のお墓は、聖師さまのお示しに基づいて、次のことに留意して建立いただくようになっています。

◇墓地は天国に相応する所。日当たりの良い所がよく、晴れ晴れとした、天国の相を現出するよう心掛ける

◇墓碑を建てる日付の定めは特になく、各家の都合の良い日に建てたらよい

◇分家して一戸構えた場合は、墓は別に建てる

◇本家の墓地が広く、分割して分家の墓地を造る場合は、境に延べ石を置く

◇石の玉垣や灯籠を造るのはよくない

◇分骨はよくない

◇墓の傍らに大きな木はない方がよい

◇墓地の表土、また納骨入れの底をコンクリートで塗り固めるのはよくない

※天津金木は周易（中国の周の時代に大成された占いの一種）で用いる道具に相当するもの。

天地経綸の大本は、天津金木を運用して宇宙間の現状・現勢を察知し、「天津祝詞」を奏上して宇宙間の修祓を祈ることである。しかし今日では、嚴瑞の神教により、世界の大勢を察知することができるため、金木は用いられない。（『祝詞の解説』から）



すがすがしい雰囲気漂う大本信徒の墓地・彩霞苑（さいかえん）



みろく殿通信 くみたまつりのお話⑩

綾部市天王平・大本信徒共同墳



人はみな霊肉脱離のそののちに  
天津神国にのぼるものなる

(聖師さま詠)

## 大本の共同墓地

最奥の第二天国に相応する清処<sup>すがと</sup>といわれる綾部市・天王平には、教祖さまの奥都城があり、その周辺に大本の共同墓地が造られています。

昭和25年、全国の信徒の要望により天王平共同墓地が完成。また昭和31年には、天王平に連なる丘陵地に彩霞苑墓地が完成。いずれも家族墓が並ぶ大本信徒の墓所となっています。

平成4年には彩霞苑内に納骨堂形式の合葬墓・大本信徒共同墳が完成しました。内部の回廊中央には埋骨所があり、美しい光沢を放つ台座(御影石)上に8寸角(約24センチ)の石碑が立ち「大本信徒奥城」と刻字されています。室内壁面には「〇〇家之奥城」と書かれた桧製の納骨者の墓誌が安置されています。

毎年春と秋には信徒共同墳前で「天王平墓地合同祭典」(天王平墓地・彩霞苑墓地・大本信徒共同墳の合同祭典)が、厳かに執行されます。

大本共同墓地の使用者は、大本祖霊社に復祭をした大本信徒であり、被埋葬者は大本祖霊社に合祀されている神霊に限られます。ご希望の方は、天王平・彩霞苑墓地、信徒共同墳共に使用申し込みが可能ですので、霊祭課みろく殿までご連絡ください。



春・秋には大本信徒共同墳前で天王平墓地合同祭典を執行

- ◇墓地使用料  
(天王平墓地・彩霞苑墓地、信徒共同墳)  
15万円以上
- ◇墓地清掃料  
(天王平墓地・彩霞苑墓地使用者、1年分)  
3,000円以上